



厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表

令和2年11月18日

担当

【照会先】

厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課

課長 米村 慎二

主任監察監督官 佐藤 浩一

<電話> 011-709-2311

(内線 3541)

「ベストプラクティス企業」を北海道労働局長が訪問しました

～ 11月5日に伊藤組土建株式会社を訪問 ～

厚生労働省北海道労働局長（局長 うえだ くにお 上田 国土）は令和2年度の「ベストプラクティス企業」に選定した 伊藤組土建株式会社（本社 札幌市中央区北4条西4丁目 以下「伊藤組土建」といいます。）を11月5日に訪問いたしました。

伊藤組土建の代表取締役社長玉木勝美氏から、働き方・休み方改革の取組として、平成29年4月に発表した働き方改革宣言「誰もがいきいきと働ける職場環境の実現に向けた取り組み」のもと、管理職のタイムマネジメント意識の改革、各業務プロセスの見直し、工事現場の4週7閉所への取組、年次有給休暇の計画的付与、ノー残業デーの徹底、工事従事職員に対し竣工後5日間の「現場間異動休暇」の創設、測量・設計業務等に新技術を導入し効率化を図る取組をご紹介いただき、今年からは企業内において「業務改革プロジェクト」を展開し、さらなる業務の効率と質を両立する取組について説明いただきました。



【記念撮影の様子】

ベストプラクティス企業選定を記念して玉木社長（左から2番目）上田労働局長（左から3番目）を中心に写真撮影を行いました。



【意見交換の様子】

玉木社長（奥右側）から上田労働局長（手前右側）に働き方・休み方改革について、企業だけではなく建設業全体の取組についてお話しいただきました。



【新技術の紹介】

工事現場の3次元モデルによる業務効率化、ドローンとレーザースキャナを活用した測量・出来形管理による業務簡素化についてご紹介いただきました。



【若手職員との懇談】

建設工事の管理業務に従事する若手職員の方と懇談しました。

建設業界を志望した理由や働き甲斐など終始和やかな雰囲気で行われました。